

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

| | | | |
|-----|------|-----|-----|
| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
| 高原町 | 水道事業 | — | — |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 | | | | | | | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用 | | | |
| | | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | |
| | | | | | | | ● |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で健全な事業運営ができていること、また経営戦略において今後の見直しについても現行のままいく方針としていることから、取り組む予定はない。なお、経営戦略においては、3年毎に検証し、見直すこととしていることから状況に応じて検討していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

| | | | |
|-----|---------|-----|-----|
| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
| 高原町 | 工業用水道事業 | — | — |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 | | | | | | | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用 | | | |
| | | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | |
| | | | | | | | ● |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

工業用水道事業については、用水の供給を行っておらず、地方債の償還をのみを行っている状況であることから、経営の方向性が検証できない。今後、事業廃止を含めた在り方について検討していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

| | | | |
|-----|-------|----------|-----|
| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
| 高原町 | 下水道事業 | 農業集落排水施設 | — |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 | | | | | | | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用 | | | |
| | | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | |
| | | | | | | | ● |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当該事業の経営規模が極めて小さく(全人口の7%程度)、民営化等の手法による経営改善が果たして可能なのか疑問がある。
 経営については、元利償還金と維持管理費の一部を一般会計繰入金で充当していることから「健全」とは言い難いが、料金収納率100%を毎年度達成する等、地元の理解を得ながら経営努力を行っている。
 これらの現状等を踏まえると、当面は、行政主導による現行の経営体制を維持することが望ましいと考える。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

| | | | |
|-----|------|-----|-----|
| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
| 高原町 | 病院事業 | — | — |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 | | | | | | | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用 | | | |
| | | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | |
| | | | | | | | ● |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

過疎化の影響や、介護施設等への入所などにより患者の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いている。平成31年4月から地域包括病床(10床)を導入したことにより、1人1日平均の単価が増となっているが、恒常的な経費の節減には限度がある。

このような中、資金不足に対する補填として一般会計から財政調整基金を財源とする基準外繰入を行っていることから、病院事業の赤字が基金を枯渇させると懸念されている。

このため、町全体の財政健全化を見据えたうえで、今後、病院事業の大幅な見直しが避けられない状況である。